

平成 24 年 度

ふれあい地域懇談会報告書

〈 鎌倉地域 — 南地区〉

1	日 時	平成 24 年 7 月 31 日 (火) 午後 2 時～ 4 時
2	場 所	鎌倉市役所 講堂
3	出 席 者	自治・町内会代表 24 名
4	市側出席者	松尾市長、相川経営企画部長、嶋村防災安全部長、伊藤市民活動部次長、山田都市整備部長
5	テ ー マ	1 歩道の安全確保のため、グリーンベルトを拡充してほしい 2 第一中学校通学路の崖崩れ対策の強化について 3 津波避難ビル見直しの進行状況について 4 自治会の大地震を想定した災害対策構築に対する企画・立案、避難者受入れ交渉等、市役所のサポート体制について

平成 24 年 10 月 経営企画部 秘書広報課

— 第2部 過去2年間の懸案事項の報告—

＜松尾市長＞

1点目、『光明寺からのグリーンベルトを線路まで延長してほしい、水道路も通学路なので引いてもらいたい』という要望であったが、光明寺前から材木座バス停付近までと、九品寺通りは既にカラー舗装を行っている。

2点目、『九品寺のメイン通りの中心が割れていて欠落をしているところがある』という要望については、状況は把握しているので、平成25年以降できる限り早い時期に修繕をしていく。

3点目、『大町六、七丁目の道が狭い、額田記念病院の送迎車利用の話はどうなっているのか』という件については、県道から大町六、七丁目に至る道路が狭いとの認識はしているが、道路の拡幅には用地取得が必要であるため、早期対応は困難というのが現状である。

額田記念病院の送迎車を利用した、交通不便地域の解消については、過去に病院と自治会に協議を持ち掛けた経緯があったが、その際、自治会側から反対意見があったため、協議は中止されている。再度自治会側で検討をしていただき、必要だということになれば、あらためて市に連絡をいただきたい。

4点目、『転入してきた人には近くのクリーンステーションならどこに捨ててもいいと言わないようにしてほしい』という意見があったが、転入者に対しては、「近隣の方や班長さん、または不動産の仲介業者などに、どこのステーションを利用したらいいか確認してから使うように」という案内をしている。

5点目、『防災無線がほとんど聞き取れない』という件だが、材木座地区は紅ヶ谷の付近に防災用行政無線の子局を増設した。今後はさらに難聴地区の対策として、個別受信機の活用に取り組んでいただきたいと思います。

6点目、『バイオマスエネルギー回収施設を造るということで、名越の焼却場はなくなると聞いていたが、今後どうなっていくのか』という話であったが、この点については、焼却場がなくなることではなく、平成24年度から名越クリーンセンターの改良工事をして、施設の延命化を図る計画としている。

その後は、新焼却炉を建設しなければならないと考えているので、逗子との協議も含め、今年度中には一定の方向性を示したいと考えている。

7点目、『地震や津波によってポンプ場の自家発電装置が稼働しない状況になった場合の対応を教えてもらえる体制をとってほしい、また、想定外の事態の対応を考えてほしい』という意見があった。

災害による停電時には、自家発電設備で送水機能の確保はできるが、津波によって自家発電設備自体が被災をすると、電源が失われるため、ポンプ場の送水機能も停止してしまう。この場合は当然、仮設の発電機を調達するなどの手段を講じるが、被害が甚大で、仮復旧までに時間を要する状況では、国から通知された「下水道施設の復旧に当たっての技術的緊急提言」に基づく対応を取っていくことになっている。

この提言では、「緊急措置」「応急復旧」「本復旧」という、段階に応じた対応を取ることとなっているが、具体的には、「緊急措置」として、仮設の発電機で電源回復を図ったうえで、仮設ポンプ等で送水機能を確保し、さらに薬剤消毒によって、公衆衛生の確保に努めるという対応を取っていく。

そして、「応急復旧」段階では、被災を免れた既存の構造物などを最大限利用して、速やかな仮設処理機能の回復に努めていくこととなる。

(質疑等は特になし)

— 第3部 今年度のテーマ —

<上河原自治会 山岸会長>

本日は、鎌倉南地区のテーマとして4点を挙げさせていただいたので、これらについてこれから懇談を進めて行きたい。

テーマ1：『歩道の安全確保のため、グリーンベルトを拡充してほしい』

<松尾市長>

先程、第2部でも少し話をしたが、グリーンベルトは、歩行者の安全を確保する意味でも大変有効な取り組みであると思っているので、今後も前向きに取り組んでいきたい。

また、グリーンベルトとは違うが、現在、材木座地域の4カ所の交差点に、歩行者の信号待ちスペースを確保するため、車止めのポールを設置する予定である。こうした様々な取り組みをして、歩行者の安全確保に取り組んでいきたい。

<若松町自治会 手塚会長>

材木座の海岸橋から九品寺に行く通りで、数年前にグリーンベルトを広くしていただい

たが、そのために以前からあったロードミラーが、グリーンベルトの歩道の真ん中に立っている状態になっている。運転手はこのロードミラーを目印に通るので、グリーンベルトの中に入ってきてしまい、子供達が非常に危険な状態になっている。

そこで、グリーンベルトを広げた際には、ロードミラーも移動してもらいたいという提案なのだが、第一小学校の校長先生にも再々言っているが、市のほうには話が行っていないようなので、どなたか状況を見に行って検討をしていただきたい。

<松尾市長>

後ほど地図で場所を調べて、現地を確認して対応できるかどうか検討したい。

《後日対応 — 道路課》

平成24年8月1日に、現地を確認。

カーブミラーについては、路地側から本線を視認する必要があることから、撤去することはできず、また、車道側へ移設した場合、車両が通行する際に接触・衝突する危険性が高くなることから、現状のままとすることが適切と判断した。

平成24年8月20日に、若松町自治会手塚会長に上記の旨を連絡し、ご了承をいただいた。

<大町八雲自治会 山本氏>

地域の中に横断歩道を作りたい所があるが、それはどこにお願いに行ったらいいのか。

<嶋村防災安全部長>

各地域でそういう要望があるが、基本的には警察が所管しているので、地域の方々が賛同者を集めたいうで、鎌倉警察署に申し入れをしていただくことになる。

鎌倉警察署から、神奈川県公安委員会に上申をして、最終的に公安委員会が決定をする形になるが、要望は県内から多数あがってきており、ある一定の基準があるように聞いているので、要望を出したから、必ずできるということではないということは、承知してもらいたい。

テーマ2：『第一中学校通学路の崖崩れ対策の強化について』

<松尾市長>

崖地の防護ネットについては、ネット内に土砂が溜まってネットに支障がある、あるいは土砂の流出や倒木等によって交通に支障がある、といったことで、地域や警察等から通報があった場合には、道路管理者である鎌倉市が、保安林を管理している横須賀三浦県政総合センター、もしくは土地所有者と協議をして、良好な状態となるようにしていく。

なお、崖崩れ対策ではないが、第一中学校に登るルートについては、災害時には光明寺

の裏から中学校に抜けていく道を利用してよいということ、光明寺さんから了解を得ているので、活用をしていただきたい。

<材木座乱橋自治会 小野会長>

あの道路は鎌倉市の所有で、かつその先がミニ防災拠点でもある第一中学校なので、災害時にあの崖が崩れた場合、徒歩であれば光明寺さんの裏からミニ防災拠点に行けるが、その後防災車両等が行き来することを考えると、唯一の車両通路としては、現在のネットだけでは弱すぎる。もう少ししっかりした車道にしておく必要があるのではないか。

それともう一つ、あの道は第一中学校の唯一の通学路であり、光明寺さんの裏は大災害時のみ通らせてもらえるものなので、あの道路が塞がれたり通学時に何か起きたりした場合、通常の通学路としては他に通る術がない。そういう2つの意味で、もっとしっかりした防御処置を取っていただきたいという提案をしている。

<松尾市長>

確かに、あの道路が塞がれてしまうと車両は通れなくなるが、あの崖の部分は市の所有ではないので、その連携をしっかりとっていくことがポイントであろうと思っている。そういう中で、こうした危険がある所については、しっかりとその点を要望として土地所有者に伝えていきたい。

<嶋村防災安全部長>

地震が発生した後の話として、ミニ防災拠点への道路が通れなくなれば、当然、復旧復興をする必要があるので、道路セクションと調整を図っていきたいと考えている。

それから、平常時の通学路の安全確保については、教育委員会の所管になるが、私共の防災安全部でも崖地を所管している。現在、ネットで覆われているが、現段階で、皆さん方から大雨で土砂が落ちてきているとか、危険な状態だということで、ご連絡があれば、市長から回答させていただいた内容で対応していきたい。

通学路としての道路については、現時点で、教育委員会のほうから改善要望は出ていないので、今のところは現状のまま対応できると考えている。

<松葉町内会 国枝氏>

第一中学校というのは、大地震や大津波の際に数千人規模の人が、短時間で逃げ込める数少ない拠点である。鎌倉の旧市街、十二所から坂ノ下ぐらいまでは、今、約4万人の方が住んでいて、さらに観光客もいるので、一日約10万人の人がいることになる。その人達を、津波が来る30分の間に逃がさなきゃいけないという場合に、もしあそこの崖が崩れてしまったら、どうやって短時間でそこまで逃がすのか。

そういう重要な箇所でもあるので、崩れたら後で復旧すればいいという単純な問題ではなく、しっかり考えていただかなければいけないことだと思う。

<嶋村防災安全部長>

ご存じのとおり、市内には、津波の際の避難空地が20カ所、避難ビルが20カ所あり、合計で、約29万人の方が逃げられるという敷地を確保している。災害時には、ここの場所と決めるのではなくて、避難場所を複数確保いただき、ここがだめだったら、こっちに逃げるということを、平常時から地域で確認をしておいていただきたい。

当然、津波が引いた後には、防災拠点に来ていただくが、一時、津波から避難をするという場所は、今の津波想定では確保しているので、そういう流れでご理解をいただきたい。

<松葉町内会 国枝氏>

それで、先程申し上げた10万人は逃げ込めるということか。

<嶋村防災安全部長>

観光客も含めて約29万人である。40カ所で29万人を収容できる避難ビルと、避難空地を、今、指定しているということである。

<松葉町内会 国枝氏>

では具体的に、今それぞれの場所で何人となっているのか、教えていただけるか。

<嶋村防災安全部長>

地域防災計画の資料編にも掲載しているので、総合防災課に来ていただければ、すぐにお示しできる。

<上河原自治会 山岸会長>

材木座自治連合会では、名越クリーンセンターと紅ヶ谷市営住宅跡地、そして第一中学校の3か所が一時避難場所になっており、津波が引いたらその人たちは当然、広域避難場所である第一中学校へ避難することになる。その場合に、あの道路が崩れたら物資を運んでもらえないのでは、ということをお心配している。ただ逃げるだけなら、光明寺さんの境内を通らせていただければ、逃げた後、食べ物も飲み物も無いという状態では困る。

だから、今崩れていないから大丈夫というのではなくて、非常時でも車が通れるよう、崩れる前にきちんと整備していただきたい、というのが地元住民の願いである。崩れてからでは遅いので、そこの所をよく汲んでいただきたい。

<松尾市長>

材木座の皆さんが、地域で積極的に話し合いをしていただいた中での、大変重要な課題であると認識をしているので、そうした危険が未然に防げるものについては、市としても要望できる部分については、きちんと要望していきたいと思う。

テーマ3：『津波避難ビル見直しの進行状況について』

＜松尾市長＞

津波避難ビルについては、緊急的に避難する施設ということで、鉄筋3階建て以上の建物を20カ所指定している。現在指定されている避難ビルには、民間マンションも含まれており、市と所有者との間で協力協定を取り交わしている。昨年末に、神奈川県から新たな浸水予測が公表されたが、これに伴って避難空地の拡大検討と、津波避難ビルの追加指定の要請を今進めている段階である。

津波避難ビルについては、6月末現在で新たに15件の協力が得られることになっており、これ以外にも、地域が独自に避難ビルを設定する場合などは、可能な範囲で支援を行っていきたいと思っている。また、避難空地の拡大についても、地域の皆さんのご意見を伺いながら取り組んでいきたいと思っている。

＜材木座中央自治会 倉橋会長＞

今、15の避難ビルを追加するという話があったが、そのビルで何人を収容できるのか。

＜嶋村防災安全部長＞

まだ協議中で、最終的に各ビルに、何人受け入れられるかというところまでは、まだ正式には決まっていない。当然、双方いろいろな条件があるので、今後、それらを調整したうえで、協定を結ぶことになっている。

＜若松町自治会 手塚会長＞

避難ビルは3階建て以上となっているが、海拔等の立地条件によって高さが変わってくる。3階建て以上というのは、全部のビルが海拔14m以上になるという条件なのか。

＜嶋村防災安全部長＞

これは、神奈川県の浸水想定を受けた、今の鎌倉市の検討状況にも関わってくるので、回答の前に少し話をさせていただく。

国の防災計画の見直しの中では、国も県も、今回の東日本大震災のような、千年に一度の津波を「レベル2」とし、数十年から百年に一度の津波を、「レベル1」と位置づけている。今回、県が、新たな14mを超える津波想定として出したものは、前段の千年に一度の、「レベル2」という位置付けである。

今、私共が指定している20カ所の津波避難ビルは、数十年に一度の「レベル1」を想定しており、これは南関東地震、言い換えれば大正の関東大震災のイメージであるが、これを想定して指定している。今回、新たに14mを超える津波の浸水想定が出たことで、浸水エリア拡大することになったため、そこまで含めた場所の避難ビルを、今回、追加で協議しているところである。

ご質問の部分で、「レベル1」では十分耐えられるビルも、レベル2が来たときには、耐

えられないという場所も、確かにいくつかはあるのだが、当然、「レベル1」の津波に対応できる避難ビルも必要であるため、数は増やしていきたいということである。

腰越から材木座までの浸水域には、「レベル2」用の4階建て以上のビルが、150ぐらいあり、それを今、順次当たっているが、現時点で15カ所から、協力をしてもいいという回答をいただいております、最後の詰めに入っている状況である。

＜辻町自治会 石井氏＞

今の説明で、「レベル1」というのは、何メートルを想定しているのか。

＜嶋村防災安全部長＞

皆さん既に、ご覧になったことがあると思うが、平成21年に作られた、今の津波ハザードマップが、ほぼそれに該当する。ただし、何メートルというのは地域によって全部違っており、鎌倉海岸周辺では、だいたい6m前後が、最大ではないかというデータになっていて、これがレベル1になる。

ただ、現在、鎌倉市の防災会議で、どの地震を想定するか、「レベル1」は何メートルにするか、という議論をしている最中であり、最終的なものは、今年度内の確定を目指している。

＜辻町自治会 石井氏＞

その何メートルというのが判れば、電柱に貼ってある海拔表示を見ればそこから計算して判るだろうが、それが無いので地元の皆は判らないと思う。

＜嶋村防災安全部長＞

現時点では、今出ているハザードマップを見て、この地域は何メートルくらい浸水するというのは、大まかには判っていただけだと思う。

＜松葉町内会 国枝氏＞

先程の、29万人が避難できるビルがあるというのは、「レベル1」「レベル2」のどちらを想定したものか。

＜嶋村防災安全部長＞

これは、平成21年度に、「レベル1」の津波を想定していた時のものである。ただし、避難ビルではなくて、避難空地が20カ所である。

＜松葉町内会 国枝氏＞

数十年から百年に一度の地震であって、千年に一度の地震が起きた時には、まだ対応できないということか。

<嶋村防災安全部長>

ただ、その20か所でも、「レベル2」で求められる14mをクリアしている箇所もある。今度、新しく出た新たな浸水域を見ても、全部がだめということではなく、「レベル2」をクリアできる避難空地もある。

<松葉町内会 国枝氏>

私も個人的にいろいろ調べており、神奈川県の実シミュレーションデータも全部見ている。県のデータでは、明応地震のほうは、いろいろな説があるが、8mから9mの津波が大仏殿のところまで来たという。大仏のところは海拔13mぐらいだから、津波の1.5倍ぐらいのところまで浸水していることになる。

それからもう一つ、慶長地震のほうは、海岸のところでは14mぐらいの津波が来たが、これは大仏殿まで行かなかった。それで、先程言われた、29万人の避難場所があるという話は、どういう地震を想定して言っているのか。

<嶋村防災安全部長>

これは、神奈川県の実地震被害想定というものに基づいて、平成21年に出している。今回の防災会議では、そういうものも含めて見直しをやっている。

<松葉町内会 国枝氏>

だから、具体的に何メートルの津波でどこまで浸水するという前提で議論をされているのか。

<嶋村防災安全部長>

先程の方にお答えしたとおり、「レベル1」の、南関東地震の津波を想定した場合の避難場所ということになる。

<松葉町内会 国枝氏>

では「レベル2」のほうはこれからか。

<嶋村防災安全部長>

今、防災会議で検討している最中である。

<若松自治会 手塚会長>

今までの話は「レベル1」の回答にすぎない。私達は「レベル2」に対する回答がほしいので、今後は「レベル2」に対応することのみお答え願いたい。

「レベル1」であれば、今までの防災マップに書いてあるとおりのことで全然問題ないので、あくまでも「レベル2」に対応する考え方を、まだ決まっていなくても、こう考えているというようなことで構わないので、お答え願いたい。

＜嶋村防災安全部長＞

お答えしている、この津波避難ビルの回答は、「レベル2」を想定して、新たな津波避難ビルを増やしていこうということで、この15か所という数字を挙げさせていただいている。

＜若松町自治会 手塚会長＞

鉄筋3階建て以上の建物20か所というのは、これは3階建てだから、「レベル1」のことではないのか。

＜嶋村防災安全部長＞

すべての所に、14mの津波が来るということではない。3月の広報で全戸配布させていただいた、神奈川県が出した新たな津波浸水想定があるが、浸水の深さが50cmのところもあれば、5mのところもある。すべてが一番深い14mまで来るとということではないので、避難ビルとして有効なビルもあるという考えである。

＜若松町自治会 手塚会長＞

ビルによってはというのは、要するに海拔の高い所に3階建てが建っているからという意味であり、あくまでも海拔レベルでいけば、14mの所は一定ではないのか。

例えば、10mのところを3階建てが建った場合、1階がだいたい4mとすれば、3階で18mになるので、3階に避難すれば十分である。けれども、海拔という表示をすれば、鎌倉では14mの所は全部水浸しになる。

＜嶋村防災安全部長＞

14mというのは、津波の高さであり、浸水高とは違う。神奈川県が出した浸水想定というのは、海拔何メートルの所で、何メートル浸水するかということなので、例えば、海拔10mの所でも2mしか浸水しない場合もある。それは、14mの津波が来た場合に、そこは2m浸水するということであり、海拔10mのところ、一律に津波が14m来るとということではない。

＜若松町自治会 手塚会長＞

逆に、14mの津波が20mになることもある。だからそういう意味では、ここは14mの津波が来ても大丈夫というのを、神奈川県が出したこと自体が無責任だと思う。14mの津波が来たら、当然14mの所は全部水浸しになると考えるのが妥当ではないか。

＜上河原自治会 山岸会長＞

今、材木座連合会でやっている津波対策の防災会議では、いわゆる「レベル2」の14.4mの津波が来ても大丈夫なところ、基本的には海拔が20m以上であれば津波が届かないだろうということで、そこに避難所を3か所設定した。

それで、今の市の話では、もし14.4メートルの津波が来た場合、14メートルのところだったら浸水するだろうが、私が住んでいるような海拔3mの所では流されるだろうということで、市の説明と我々の捉え方がちょっと違うのではないかと思う。

そのところが今まで、「レベル1」の話が主になっているようなので、「レベル2」のほうを話の主にしていただかないと、今日のこの会議の意味がない。

<松葉町内会 国枝氏>

明応地震というのは、神奈川県シミュレーションでは、海岸のところでは確か、11mか12mぐらいの津波が来て、大仏の山門の少し手前の所まで来るとなっている。大仏の台座のところは13.5mだから、たぶん11mか12mくらいまで浸水するということである。

実際の明応地震では、これも地震学者の説なのでどこまで正しいかわからないが、実際に来た津波は8mから10mだと、これは県の資料にも書いてある。しかし、鎌倉大日記という古文書では、大仏の13.5mのところでは建物が流されていると記されている。ということは、少なくとも海拔14mか15mぐらいのところまで津波が来ているということである。

だから、シミュレーションはあくまでシミュレーションで、現実はそのような古文書とか、そういう中で調べなければいけない。8mから10mの津波で、約15mのところまで津波が来ているという現実が古文書にはある。ということは、海岸に来た津波が1.5倍ぐらいのところまで行くということである。

津波というのは、ものすごいエネルギーを持っているから、1.5倍という高い所まで駆け上がる。過去のデータから言うと、鎌倉に来た一番高い津波と言われている14.5mというのは、確か慶長地震だったと思うが、それは神奈川県シミュレーションでも、海岸の所で14m以上の津波が来るとされている。その1.5倍と言ったら約20mである。本当に鎌倉市には、20mより高い所に何万人、何十万人も避難できる所があるのか。

シミュレーションというのは、条件によって変わってくるので、実際にはそういう歴史的な事実と比べて、そのシミュレーションが正しいかどうかの検証が必要となってくる。

<松尾市長>

確かに津波の避難ビルの点など、「レベル2」としてまだ整備できていない部分はある。それについては申し訳ないが、またあらためてお答えさせていただきたいと思っている。

それから、歴史の検証の部分であるが、確かに県の想定には様々な専門家の方の意見も取り入れられており、古文書の記述についても、様々な説があるということも認識している。そういう意味では、やはり想定が出ている中で、我々もその対応をしっかりと考えていくことが大前提ではあるが、さらに今回の東日本大震災から、プラスアルファとして学べる部分というのもあると思っている。

例えば、釜石などの例を取れば、ここまで逃げれば安全ということではなく、どこまでも高い所に逃げるといった話があった。だから、ここまで来ればという安心感を植え付けることは、逆に危険だと思っているので、さらにより高い所へ避難して行くという意識を、普段から植え付けていかなければならないだろうとも思っている。

そういうことも含めて、今後さらに津波への対応をしっかりと、今の見直しの中でやっていきたいと思っているので、その点ご理解いただきたい。

<松葉町内会 国枝氏>

確かに、古文書がどこまで正しいかというのはわからない。そこで、最近多くの場所でトレンチ調査をやっているようだから、実際にその地層を調べたデータなどを集めて、古文書の記述が事実だったのかどうか、そういう確認も是非やってもらいたい。

そして、過去千年なら千年の間は、最大この辺まで津波が来たというデータを出したうえで、それらの事実に基づいた対策を立てていただきたい。

<乱橋自治会 小野会長>

避難ビルに指定されている既存のビルだが、以前津波シンポジウムという有志の会があった際に、鎌倉在住の建築士の方が、避難ビルに指定されているビルを全部一つずつ調査して、本当に避難ビルとして適正かどうかというのを発表したことがあった。

その際に、今「レベル1」として指定されている避難ビルには、例えば、そのビルに入ろうとしても入れないとか、階段がうまく昇れないとか、屋上に手すりが無いなど、避難ビルとしては適さない構造のものがたくさんあるということを、写真付きで説明された。

だから、単にビルの高さの問題だけではなく、本当に使えるビルなのかどうかという観点から、もう一度きちんと見直したうえで、どのビルのどこにどれくらいの人が避難できるのか、きちんと洗い出さないといけないのではないかと。

それともう一つ、あちこちでマンションを造る計画があるが、高台から遠い由比ガ浜などで建てられるマンションは、やはり避難ビルになってもらうという観点から、きちんと交渉していただきたいと思う。

<松尾市長>

避難ビルのご指摘については、確かにそういう適正かどうかの視点も含めて、見直しをしていかなければならないと思っている。特に津波の横の力に対応した建築についての検証などは、非常に難しい問題でもあるので、様々な切り口からその安全性について、きちんと情報提供していけるように取り組んでいきたいと思う。

それからもう一つ、由比ガ浜で何件かあるマンション計画については、やはり避難ビルにしていきたいということで、市からも話をしているが、一方で高さ規制や、地域の方々からは低くしてほしいという意見もある中で、どのような街づくりとして地域の方々と落とし所を見つけていくかということも大変重要だと思っている。

<嶋村防災安全部長>

避難ビルの再確認については、地域防災計画の見直しの中で既に始めており、最終的には、腰越から材木座までの、全ての避難ビルと避難ルートを検証を行う予定である。改定に当たっては、国からも、「レベル2」を総合的な避難の考え方に、という見解が出されて

いることから、「レベル2」への対応を大前提にしながら検証を行っていく。

また、マンション建設についてだが、昨年の暮れに、東日本大震災を受けて、「津波防災まちづくり法」という新しい法ができた。これは、もし津波が来た場合に、逃げる場所がないエリアについて、神奈川県知事が、津波警戒区域として指定することでできるという法律である。

神奈川県は、まだその作業に入っていないが、今後、鎌倉だけでなく、相模湾沿岸の地域で、そのエリア指定が展開されていくと思われるので、その時には、新たな避難ビルのあり方というものを、検討していかなければならないだろうと考えている。

国も県も、その法に基づいて、いろいろ計画の見直しを始めているが、鎌倉は、今の段階で一度、今年度中を目標に、地域防災計画の改定をしておきたいので、地域の皆様のご意見やご提案を、なるべくその中に盛り込んでいきたい。

テーマ4：『自治会の大地震を想定した災害対策構築に対する企画・立案、避難者受入れ交渉等、市役所のサポート体制について』

<松尾市長>

自治会・町内会等での地域防災活動に対しては、行政としてもできる限り支援等をしていきたいと思っており、また、防災訓練や防災講和などへの職員の派遣も、継続して取り組みを続けていきたいと考えている。また、自主防災組織リーダー研修というのも、神奈川県総合防災センター等で行っているもので、そういうものもご利用いただきたい。

また、市が指定している避難所以外に、地域が独自で民間施設などに避難者の受け入れについて協議する場合は、原則として地域と施設所有者とで協議をしていただくが、行政の支援が必要な場合は、ご相談いただければサポートをさせていただきたい。

<大町三丁目自治会 大館会長>

去年までは、私共の自治会には津波が来ないということになっていたが、新しい想定では来るということになったので、ある会社の研修センターを一時避難所にさせてもらうことで、会社と交渉して受け入れていただいた。

その際、会社では、ISOという会社管理の国際基準に基づいて研修所等を管理しているため、受け入れの仕方等で、市の話と食い違っている部分があることに気付いた。ISOの基準はポピュラーになっているので、市もその辺りを少し研究していただいたほうがよいのではないかと。

それともう一つ、個人情報の関係だが、災害後の安否確認のため第一小学校に名簿の開示を求めても、いつも個人情報保護法があるから出せないと言われる。市から学校のほうに、個人情報の使用目的として災害時の安否確認を入れてもらうよう指導していただければ、通っている生徒の名簿なども管理ができると思うので、ご考慮いただきたい。

＜嶋村防災安全部長＞

ISOに関しては、職員から話を聞いているので、今後、検討していきたい。

個人情報に関しては、地域防災計画の見直しを行っている中でも、重要な課題の一つになっている。災害時の要援護者登録制度は防災担当でやっていて、登録したい人に手を上げてもらい、その中で、個人情報をオープンにしてもいい人には、チェックを付けてもらう方式であるが、なかなか登録者が増えてこない。

災害時には、やはり防災も消防も情報がほしいので、その情報をオープンにしていけるように、役所の中でも連携をして、いざという時に役に立てる方式を考えていきたい。

＜大町三丁目自治会 大館会長＞

私も民間にいたが、個人情報は使用目的をはっきり明示すれば、開示してそれを使用することは法律的にも可能である。学校には安否確認で使うと明示して、それでも拒否する場合は安否確認をしなくていいということだから、その人たちは、自力でどこかへ逃げるといった意思表示になると思う。

＜材木座中央自治会 倉橋会長＞

市役所や警察その他を含めて、そこに勤めている方のどのぐらいの人が、市民17万人をサポートできるのか。市の職員といっても、鎌倉市に住んでいる人でないと何もできないのではないかと思う。できたらなるべく、市内に住む職員を多くしていただきたいが、その点はどう考えているのか。

＜松尾市長＞

今、市役所には職員が1,400名弱いるが、市内に住んでいるのは大体4割弱である。確かに市外に住んでいる職員は、災害発生時にすぐにサポートに入れないこともあるので、できる限り職員は市内にということは考えている。

ただ、強制はできないので、今後そういった取り組みも進めて行きたいと思っている。

＜大町六・七丁目自治会 小森会長＞

地震が来たら市役所の職員も被害者になる。通常の勤務時間は8時間だから、普通の人に比べて市庁舎にいる確率がそれだけで3分の1になるし、週7日のうち5日勤務だから、それでまた確率は下がる。被害者であり時間的な制約のある方に対して、あまり過剰な期待や押し付けをして、それを前提にいろいろ考えるのは無理ではないかと思う。

＜松尾市長＞

市の職員が地域の皆さんに声掛けに入るとか、そういった細かいことをやるのは無理だと思っている。ただ、今の役所の体制の中では、災害が起きた時、被災して動けなくなっただということでない限りは、当然職務を優先して任務に当たることになっている。

例えば、ミニ防災拠点を担当している職員は、災害が起きたらすぐに学校に行き、ミ

二防災拠点を開設することになっており、その他にも、市役所に参集して、それぞれの任務に当たる職員などもいるが、仮に被災した職員がいたとしても、そこは全部の職員が集まらなくても、しっかりと機能できるよう考慮しているので、役所としての対応は十分に取っていけると考えている。

＜大町六・七丁目自治会 小森会長＞

そういう物理的な援助も当然だが、我々が期待するのは、まず何か起こった場合の道筋だけを付けておいていただきたいということである。「レベル1」の津波が来た時はここに逃げる、ということを示していただければ、後はもう基本的には自助であり、自衛隊などが来るまで3日間、生き延びる覚悟をしておくべきである。

決して低く見ている訳ではないが、市の職員には、そういう客観的な制約がある訳だから、あまり市役所におぶさるというのも、結果的によくないと思うので、避難行程表みたいな、我々が自動的に動けるようなものを作っていただくとよいと思う。

＜松尾市長＞

災害が起きたときには、地域の皆さんが自分達で生き延びるというのは大前提であり、当然、それを前提にして市役所の体制も考えられているので、先程申し上げたように、災害が来てすぐに職員が地域に助けに入れるかということ、決してそうではない。

そういう意味で、やはり皆さんには、災害が来る前から避難訓練を重ねていただき、その中に職員がお手伝いに入りながら、地域の防災力を上げていくという取り組みが、一番重要だと思っている。

＜上河原自治会 山岸会長＞

去年、総合防災課に聞いた話では、避難所の水や食料品等の備蓄は、300人程度で3日分ということだったが、やはり1,000人単位の人があるという予想をしてもらわなければ困る。水を3日分ぐらい持って逃げると言われるが、あれを背負ったら重くて逃げられない。だから、避難所には最低限、1,000人の方の3日分ぐらいの食料品等を用意していただきたい。

それからもう一つ、避難所である第一小学校では、1階に毛布や防災用トイレ等が置いてあるが、あそこでは低いので、津波が来た場合あの場所ではどうにもならない。特に毛布などは一度濡れてしまうと使い物にならないので、津波が来ても大丈夫なように、もっと高い所に収納していただきたい。

また、3年ぐらい前に朝の参集訓練を行ったが、その際に来た市の職員に、防災倉庫の中身が何人分で何日分あるのかとか、体育館に何人入れるのかということを訪ねたところ、担当でないからわからないと言われた。訓練の時には、そういうことがわかる人に来ていただかないと訓練にならないと思う。

＜松尾市長＞

災害時にそれぞれの防災拠点に行く職員は、配置替え等によって時折変わるの、そう

いった場合に、今回のようなことが起こってしまうことがあるのだと思う。そのため、ミニ防災拠点に行く職員については、最低限の知識を習得してもらうよう、しっかりと教育したうえで、地域に入っていきように徹底していきたい。

<嶋村防災安全部長>

備蓄品の数についてだが、ミニ防災拠点での備蓄は、1か所、一応1,000人で3日分というのを目標にしており、毎年少しずつ購入をしているが、期限が切れたものを替えていかなければいけない部分もあるので、今の備蓄率は、まだ62から63%程度という状況である。

ただ、ミニ防災拠点に備えている物は、一般的な物なので、やはり逃げる時には、必要最低限、ご自分でも用意をしていただく必要がある。特に身の回りの物、例えば赤ちゃんのミルクや、持病の薬などは一緒に持って行っていただきたい。

市でも、東日本大震災の教訓として、今年から、紙おむつや粉ミルクなどを、新たに備蓄していこうという方向にはなっているが、まだまだ足りないので、身の回りで、自分がいつも使っているような物については、是非、持参して逃げていただきたい。

テーマ外

<大町六・七丁目自治会 小森会長>

釈迦堂口トンネルの上の土地が史跡に指定され、地元の皆は非常に喜びかつ感謝しているのだが、あそこの土地所有者が誰になったのかお尋ねしたい。釈迦堂口の上の、以前ハンス・シュレーデルさんという外国人が住んでいた場所だが、国際興業の所有地となって開発するという話になったので、我々がしつこくお願いしたりして、史跡に指定された経緯がある。史跡に指定されたことで、あそこの権利形態はどうなったのか。

それと、あそこにあった仏像や五輪塔などは、処分してしまったと開発業者が言っていたが、それがどこかの店の前に並んでいたという話を聞いた。もし土地を買ったのであれば、ああいう物は土地に付いてくるはずだという人がいて、非常に価値のある物だと思うので取り返すことができるのではないか。

<松尾市長>

詳細については、あらためて担当から報告をさせていただきたい。

《後日対応 — 文化財課》

大町釈迦堂口遺跡は、平成22年8月5日付で国指定史跡に指定され、平成24年3月30日に、鎌倉市が土地所有者から土地の買い上げを行った。

現在は、鎌倉市の所有地になっているので、今後は市が適正な管理に努めていく。

なお、現地にあった石塔類を、業者が処分したという情報については、市では把握しておりません。

＜芝原自治会 三浦会長＞

交通量の多いバス通りに面して、生垣をお持ちの方がいて、手入れが行き届いていないため、大きくはみ出している部分があり、過去に交通事故も起きている。自治会の役員が訪ねて剪定を依頼したが、作業が不十分であったため、雨の日に傘を差すと車道側にはみ出してしまい危険である。

身近な者同士ではあまり強く指導しにくいので、そういった交通状況等も踏まえて、市のほうからパトロールというような形で、指導をしてもらうことはできないものか。

＜山田都市整備部長＞

今のご要望も各地でよくいただく。道路の管理は道水路管理課で行っており、職員が直接お願いに行ったり、空き家であれば住所を調べて手紙でお願いしたりしているが、正直言って対応していただける方は少なく、逆にお叱りを受けることもある。

ただ、やはりご近所同士のトラブルも避けなければいけないので、そういったご要望があれば、道水路管理課にご相談をいただきたい。

《後日対応 — 道水路管理課》

現地を確認のうえ、2回訪問したが不在であったため、平成24年8月3日に伐採のお願い文書をポストに投函した。

ただし、当該宅の立場に立って考えると、枝葉が路側帯側の空間を犯しているが、適度に手入れがなされており、剪定により道路側からの目隠し効果がなくなる恐れもあるため、早期の対応が難しいとも想像できる。

平成24年8月21日に、芝原自治会三浦会長に上記の旨を連絡し、ご了承をいただいた。